

保護者 様

吉川市立三輪野江小学校
校長 浦井 智治

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言解除後の対応について

日頃より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、適切かつ迅速な対応をいただいていること感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会より、「コロナにまけず、夏休みも元気にすごそう」（児童向け）、「今年の夏も、ご家庭における健康管理をお願いします」（保護者様向け）の通知文の送付がありましたので、本日各家庭向けに配付いたしました。

つきましては、感染拡大防止のため、学校では引き続き感染防止対策の徹底を図ってまいります。ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

記

1 学校における対応について

(1) 感染予防の徹底

- ①夏季休業中も毎日「健康チェック表」に、朝と晩の検温、朝食の有無、健康状態を確認し、用紙に記入、押印（サイン不可）して、夏季休業終了後の新学期に担任に提出してください。
- ②児童に風邪の症状（のどの痛み、咳が長引く等）や発熱（平熱より高め）が見られる場合には、無理せず、自宅での静養をお願いします。
- ③家族に体調不良者がいる場合、兄弟姉妹が風邪や体調不良で欠席する場合は、登校を控えていただくようお願いいたします。

(2) 学習活動において

- ①手洗い、うがい（休み時間ごと）、咳エチケット、原則マスクの着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態にする）、3密を避ける等を徹底します。
- ②換気（常時換気、休み時間ごとの換気）を徹底するとともに、熱中症などの健康被害が生じないようにこまめな水分補給等について指導します。
- ③消毒（トイレ、流し、机椅子等）、身体的距離の確保等の基本的な感染症対策について改めて指導を徹底します。

2 夏季休業中を含めた家庭における感染防止対策について

- (1) 規則正しい生活習慣を徹底しましょう。
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内、兄弟姉妹に体調不良者がいる場合は登校を控えてください。（健康観察の徹底）
- (3) 基本的な感染防止対策を徹底しましょう。（3密の回避、石鹸と流水による手洗い、マスクの着用、適切な換気・保温）
- (4) 不要不急の外出を避けましょう。
- (5) 児童のみの会食等を自粛しましょう。

3 夏季休業中の感染症にかかる連絡について

- (1) 感染が分かった場合やPCR検査を受けることが決定した場合には、速やかに各学校へ連絡していただきますようお願いします。
- (2) 8月11日（水）～8月16日（月）の平日は学校閉庁日となります。学校への連絡はできません。この期間については、吉川市教育委員会学校教育課（048-984-3564）へご連絡ください。